

## 港北区菊名七丁目土地の公募売却を実施します！！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、港北区菊名七丁目に所在する市有地（以下「公募土地」という。）について、価格固定プロポーザル方式\*による公募売却を実施します。

※ 価格固定プロポーザル方式による公募とは、公募に当たって、価格を固定した上で事業提案内容を審査し、事業予定者を決定する手法です。

### ■ 公募土地の概要

#### <所在地>

港北区菊名七丁目 929 番 1 ほか

#### <地積（概測）>

約 1,300 ㎡ ※ 測量作業中。公募中に地積確定・登記等を実施予定

#### <用途地域（建ぺい率／容積率）>

準住居地域（60％／200％）

### ■ 公募売却価格について

（参考）図上求積 1,302 ㎡で算定した際の価格

総額 268,993,200 円（206,600 円／㎡）

※ 測量・登記等の結果に基づく地積及び公募売却価格については、別途提示します。

### ■ 公募売却の趣旨

市有地のうち、約 1,300 ㎡を港北区休日急患診療所移転用地等とし、残余地の約 1,300 ㎡を公募土地とします。

本市では、平成 26 年 11 月に公募土地の効果的な活用に向けて、サウンディング型市場調査として、企業をはじめとする民間事業者の皆様へ、立地評価・参入意向をお聞きする「対話」を実施しました。

その結果、一団の土地のうち一部を公的目的で本市が利用し、その残余地を公募売却地とした場合について、公募売却部分の活用可能性があることを確認しました。

※ 事業者対話関係のホームページアドレス

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/>

### ■ 事業提案の内容（公募に求めるもの）

#### 1 募集用途

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第二に基づき、準住居地域に建築することができる建築物で、周辺環境と調和したもの

#### 2 附帯設置を要する施設

(1) 緑化されたオープンスペース（敷地南西部に事業者が設置・管理 100 ㎡程度）

※ 設置・管理の方法は、応募者の提案によるものとします。

(2) 地域貢献に供する施設（子育て支援、防災機能など）

※ 内容は、応募者の提案によるものとします。（隣接する休日急患診療所と相乗効果のある提案については、より高く評価します。）

#### 3 市内事業者の活用

設計、施工、管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用

※ 応募者が市内事業者、市外事業者にかかわらず、上記業務のいずれかにおいて、市内事業者の活用を提案するものとします。

**募集要項の配付・応募受付**（応募に際しては、事前の登録が必要です。）

募集要項の配付 平成 27 年 10 月 20 日（火）～平成 27 年 11 月 30 日（月）

登録受付 平成 27 年 10 月 20 日（火）～平成 27 年 11 月 30 日（月）

応募受付 平成 27 年 12 月（予定：測量・登記等の手続の調整が整い次第、応募受付を開始します。）

※ 日程等は都合により変更される場合があります。

※ 配付・受付場所：横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 横浜市役所本庁舎 4 階 財政局資産経営課 Tel 045-671-2271

※ 募集要項は、資産経営課のホームページでも御覧いただけます。<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/toti/hoyutochi/>

（公募詳細は募集要項を御参照ください。）

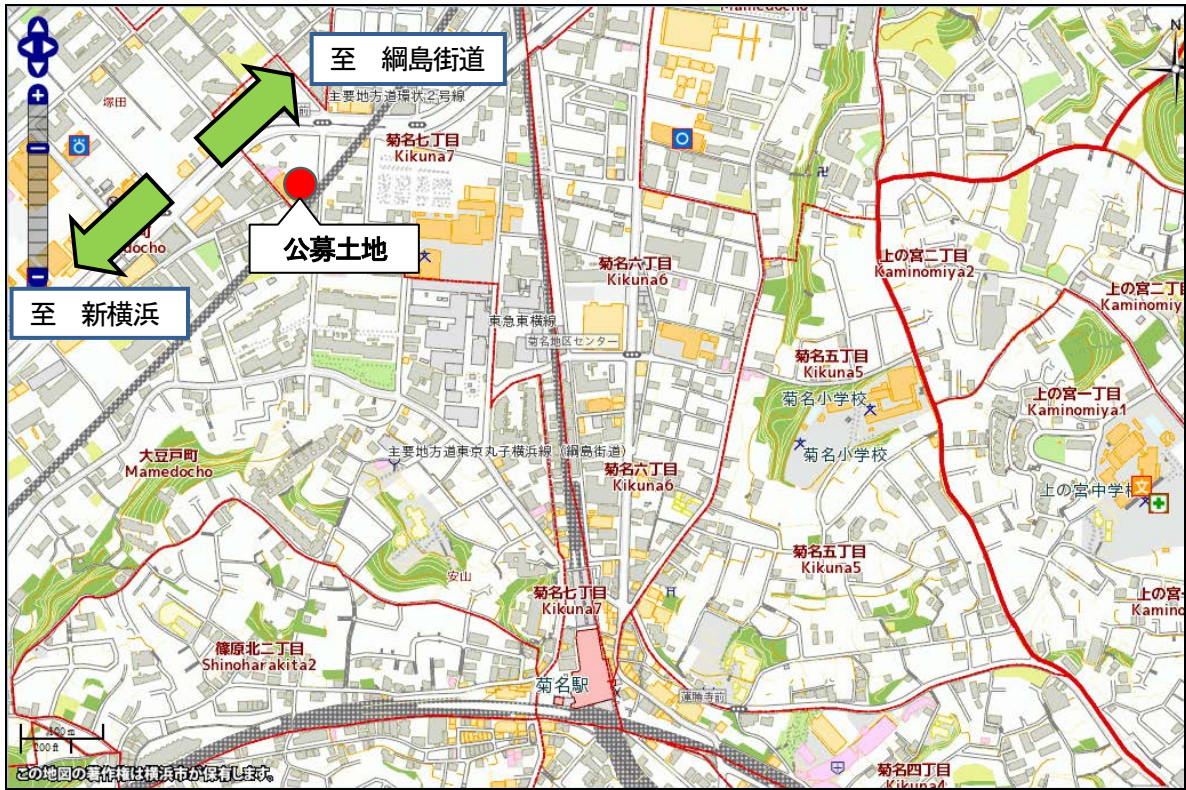
お問合せ先

財政局資産経営課長 鈴木 康弘 Tel 045-671-2198

【裏面参考】

参考

<位置図>



<案内図>

